

令和3年度新型コロナウイルス感染症に対応した岐阜県高等学校体育連盟主催大会（各地区高等学校体育連盟主催大会を含む）の開催に関するガイドライン（通知）
（令和3年5月7日）新旧対照表

（新）

7. 大会の出場について

（1）大会前

ア．学校が臨時休業を行っている場合は、臨時休業期間中の該当校の出場を認めない。

イ．部員または部顧問の感染が判明した場合、濃厚接触者と判断された場合、または発熱等の症状がある場合は、該当部員、部顧問の出場を認めない。

ウ．部員または部顧問が、医療機関や保健所の指示によりPCR検査を受検し、その結果が大会前日までに判明しなかった場合は、該当部員、部顧問の出場を認めない。

エ．部員または部顧問の同居者の感染が判明した場合、濃厚接触者と判断された場合、または発熱等の症状がある場合は、該当部員、部顧問の出場を認めない。

オ．上記イ・ウ・エに該当しない部員及び部顧問の出場に関しては、該当学校、競技専門部、岐阜県高等学校体育連盟事務局、岐阜県教育委員会体育健康課で、その都度協議して決定する。

例：部員または部顧問の同居者がPCR検査を受検した場合

（旧）

7. 大会の出場について

（1）大会前

ア．学校が臨時休業を行っている場合は、臨時休業期間中の該当校の出場を認めない。

イ．部員または部顧問の感染が判明した場合や濃厚接触者と判断された場合は、該当部員、部顧問の出場を認めない。

ウ．部員または部顧問が発熱等の体調不良や濃厚接触者としてPCR検査を受検し、その結果が大会前日までに判明しなかった場合は、該当部員、部顧問の出場を認めない。

エ．部員または部顧問の同居者が発熱等の体調不良や濃厚接触者としてPCR検査を受検した場合、該当者は同居者の検査結果が出るまで出場を認めない。

オ．上記イ・ウ・エに該当しない部員及び部顧問の出場に関しては、該当学校、競技専門部、岐阜県高等学校体育連盟事務局、岐阜県教育委員会体育健康課で、その都度協議して決定する。